

	相談内容	相談日時	場所・電話
生活・人権	法律相談 相談日の午前9時30分から☎(263)2141へ電話予約 (先着8人)1人1つの案件につき1回限り	毎週木曜日(祝日を除く) 13時から受付順に1人30分	市役所市民相談室
	相談日の午前9時30分～10時に電話予約(先着3人) 1人1つの案件につき3回限り	10月18日(金)18時～20時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
	行政書士による相談 相続・遺言や、各種契約書・協議書等に関する相談 (大阪府行政書士会堺支部☎(234)3999へ電話予約)	11月・2月の 第3金曜10時～正午	市役所市民相談室
	行政相談 行政機関への要望・苦情 (問合先:人権・生活相談課☎(275)6279)	毎月第1・3木曜 13時～15時30分	
	税の相談 所得税、法人税、相続税、贈与税など 相談日の午前9時30分～10時に電話で予約(先着6人)	10月16日(水)13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
	中小企業経営相談 中小企業診断士による創業・経営改善等に関する相談 10月15日までに申込(電話申込可)	10月17日(木) 13時30分～16時30分	
	人権相談 人権擁護委員による相談(電話相談可☎(275)6279)	毎月第1・3金曜(祝日を除く) 13時～16時	市役所市民相談室
	人権相談員・女性相談支援員による相談(電話相談可)	毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～17時	人権・生活相談課 ☎(275)6279
	女性相談 専門の女性カウンセラーによる心配ごとや悩みごとの 相談(人権・生活相談課へ電話予約)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時	
	就労相談 就労にお困りの障がいのある方、ひとり親家庭、若年、 中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	就労支援センター(産業共 創課内)☎(275)6189
教育・子育て	消費生活相談 訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階) ☎(267)5501
	公民館の学習相談 市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く) 9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公 民館
	調停手続相談会 交通事故、貸・借金、近隣トラブル、損害賠償など民事 調停利用に関する無料相談※申込不要 (問合先:大阪民事調停協会☎06(6363)3091)	10月30日(水)10時～16時	場所堺市立勤労者総合福祉 センター
	あれこれ相談 妊娠から子育てに関する相談(電話相談可)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	こども家庭課 ☎(267)1160
	ふれあい相談 少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予 約)	毎週月～木(祝日を除く) 9時～16時30分	教育研究センター ☎(262)9465
	教育相談 幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課 または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262)7005
	進路選択支援相談 進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時	
	ホットライン高石 少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時30分	☎(262)9400
	ひとり親家庭相談 ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6349
	家庭児童相談 18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
福祉・健康	乳幼児の発達相談 乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予 約)	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	子育て支援課 ☎(275)6359
	乳幼児の健全育成相談 子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健な どを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	綾園保育所子育て支援センター ☎(263)2477
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午・13時～15時30分	南海愛児園子育て支援センター ☎(265)3210
		毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262)0920
		毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	羽衣子育て支援センター ☎(267)6760
	市民健康相談 生活習慣病、食生活などに関する相談、禁煙サポート、 その他健康に関する相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	健幸増進課 ☎(275)6381
	障がい者の生活相談 市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関 するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(343)7800
	障がい児の医療相談 障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
	リハビリ相談 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	
	福祉の総合相談 いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による 福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261)3656